

余等作つて自己解放の道を掘り居る殊に最近には我等と最
 し密接の關係ある交通労働者及び官業労働者連名の同志
 團結を以て人間として之の權利を獲得すべく努力せしむる
 義が公道を道とせむることは詭天の既に知悉せる處である
 故に彼等が組合を以て團結して自己の向上發展を計る事は
 實に心しき権利である我日等の憲法にても日本國民は法律の範
 圍内に於て言論著作印行集會及統社の自由を有するも
 し不明文があるればならぬに我等は此の憲法によつて保証され
 るる当然の権利なりこの道實行せざらむと云ふことは餘り自
 己に對し不忠實ではあるが茲において我等の志は全私
 利私利の爲めの一團結を以てせむるべし
 行かう手を握つ合つて自業の芳地へ――

全新聞配達人同盟本部
 事務所 大阪府西區石田町十四番地一